

# お知らせ

## 募集

### 男女平等推進センター 運営委員会委員

次のいずれかに当てはまる方  
①同センター登録団体の推薦を受け、事業に協力できる  
②市内在住の、男女平等参画推進に理解があり、事業に協力できる

任期 5月～2018年3月  
内 1回の定例会への出席  
(保育有り)  
定 ①10人②2人(いずれも抽選)

申 ①所定の推薦書②所定の申込書にそれぞれ記入し、3月22日まで(必着)に郵送で男女平等推進センターへ(所定の用紙が必要な方は連絡を。町田市ホームページでダウンロード可)。  
問 同センター ☎723・2908 FAX 723・2946

### 新生児訪問指導事業

#### 訪問指導員

対 助産師または保健師資格を有する方 若干名  
採用 4月(予定)  
※採用日は相談のうえ、決定  
勤務時間 原則午前8時30分～午後5時

勤務場所 市内全域  
内 新生児や出産後の産婦の家庭を訪問し、育児相談・体重測定等を行う  
報酬 訪問1件4500円(交通費含む)



## カワセ通信

町田市長  
石阪文一

広袴不動尊の馬酔木や椿が満開になり、本格的な春になりました。田畑の縁に、オオイヌフグリやホトケノザ、ヒメオドリコソウ、ナスナなどが緑の上に青、赤、白色に咲き競っています。黄色のキブシやピンクのウグイスカグラも開花して雑木林にも春の色が戻ってきました。

2月のうちからウグイスがさえずり始めました。広袴神明社の杜あたりでは、ハイタカあるいはツミの声が聞こえるようになり、繁殖期に入ってきたようです。

さて、本紙2面でもお知らせしていますが、先月末に、東急電鉄の野本社長との間で、南町田、鶴間地域については国・都と町田市が交通機能の拡充を中心に事業を展開しています。国道については、保土ヶ谷バイパスから国道246号線を高架で越え



2月29日に南町田駅周辺のまちづくりに関する共同推進協定を結びました

る16号線立体化事業がほぼ完成しました。また、市道の鶴間公園通りも平成28年度内に開通する予定です。北口の駅前広場も同時期に出来上がり、バスやタクシーの利便性が大幅に向上します。

現在、南町田、鶴間地域については国・都と町田市が交通機能の拡充を中心に事業を展開しています。国道については、保土ヶ谷バイパスから国道246号線を高架で越え

名称(所在地)	開催日時
リサイクル広場まちだ(下小山田町3267-20)	月～土曜日、午前8時30分～午後4時 ※祝休日を除く
リサイクル広場・真光寺(真光寺3-21(町内会館横))	毎週日曜日、午前10時～午後2時
リサイクル広場・根岸(根岸2-7-1(淡嶋神社隣地))	毎月第3日曜日、午前10時～午後2時
成瀬クリーンセンター(南成瀬8-1-1)※改修工事のため、敷地内で場所を変更	毎月第1土曜日、午前10時～午後3時
山崎団地名店街中央(山崎町2200山崎団地3-19)	毎月第2火曜日、午前10時～午後3時
玉川学園商店会(玉川学園2-7-4付近(ポケットパーク))	毎月第2水曜日、午前10時～午後3時
鶴川市民センター(大蔵町1981-4)※改修工事のため、第2駐車場(大蔵保育園の裏)に場所を変更	毎月第2土曜日、午前10時～午後3時
南収集事務所(鶴間519-11)	毎月第3水曜日、午前10時～午後3時
成瀬団地商店会(成瀬7-10-6付近(都営成瀬団地6号棟下))	毎月第3木曜日、午前10時～午後3時
境川クリーンセンター(木曾東2-1-1)	毎月第3土曜日、午前10時～午後3時
鶴川団地センター名店街広場(鶴川6-7-4)	毎月第4土曜日、午前10時～午後3時
相原中央公園(相原町2018)	毎月第4土曜日、午前10時～午後3時

ご利用下さい。対象品目を無料で持ち込める  
リサイクル広場  
市内の燃やせないごみのうち、40%以上はリサイクルが可能です。ごみの減量・リサイクルをしませんか。  
対象品目 陶磁器・ガラス食器、廃食用油、ヨーグルトなどの紙容器、フライパンなど  
※対象品目をお持ちのうえ、直接広場へおいで下さい。  
※年末年始は除きます。  
※持ち込めるものは、指定収集袋に入る大きさのものに限ります。

※詳細は町田市ホームページをご覧ください。  
申 保健予防課へ電話連絡のうえ、助産師または保健師免許証の写しと履歴書を持参し、直接保健予防課(健康福祉会館)へ。  
問 保健予防課 ☎725・5127 FAX 725・5198  
こんにちは赤ちゃん事業  
ベビー&ママサポーター(看護師)  
対 看護師資格を有する方 若干名  
採用 4月(予定)  
※採用日は相談のうえ、決定  
勤務時間 原則午前8時30分～午後5時

ひなた村嘱託員  
対 青少年教育に理解と熱意のある方 1人  
※青少年施設・社会教育施設  
勤務時間 午前8時30分～午後5時

等での勤務経験、青少年への指導経験、キャンプ等野外活動経験のある方を優先します。  
勤務期間 4月1日～2017年3月31日  
勤務時間 午前8時30分～午後5時15分、第1・3火曜日と祝日の翌日を除く月16日  
場 ひなた村  
内 青少年育成プログラム(創作表現、野外活動、工作等)の企画・実施、遊びの指導、利用者対応、OA入力業務  
報酬 月額19万2200円(別途交通費支給)  
問 詳細は町田市ホームページをご覧ください。  
選考書類審査、面接(3月21日、23日)  
申 応募用紙(ひなた村に有り、町田市ホームページでダウンロード可)に記入し、3月17日午後5時まで(必着)に直接または郵送でひなた村へ。  
問 ひなた村 ☎722・5736 FAX 721・9086  
忠生公園 2016年度 ボランティア  
対 1年間を通じて活動できる方  
日 観察会 毎月第1日曜日、軽作業 毎月第2・4木曜日、いずれも午前9時～正午  
※季節による時間の変更や、忠生がにやら自然館主催の行事日が臨時活動日となる場合もあります。  
場 忠生公園自然観察センター(忠生がにやら自然館)  
内 忠生公園の保全整備、自然観察会・行事の支援等  
定 10人(申し込み順)  
申 直接同館で申込書に記入(3月20日午前10時から、申込者対象の説明会有り)。  
問 同館 ☎792・1326

就職、退職などに伴う  
国民年金の手続き  
国民年金は、就職、退職などで所定の手続きが必要な場合があります。  
【会社等に就職した時】  
厚生年金に加入した方が、国民年金をやめる手続きは原則、不要です。共済組合に加入した方は、手続きが必要になります。年金手帳と勤務先  
【会社等を退職した時】  
退職日の翌日から国民年金に加入する必要があります。年金手帳と離職票など退職日の分かる書類をお持ち下さい。  
【被扶養配偶者の手続き】  
扶養されている配偶者の方は、扶養している方が国民年金に加入中の場合を除き、次の場合に国民年金の第1号被保険者への変更手続きが必要となります。①扶養している方が退職した時②扶養している方が65歳以上、かつ、老齢による年金を受け取ることができるようになった時に、扶  
養されている方が60歳未満の時③扶養されている方が健康保険法上の扶養とならなくなった時  
※4月は窓口が混雑し、お待ちいただくことがあります。  
問 保険年金課 ☎724・2127 FAX 050・3101・5154  
4月1日から国民健康保険加入予定の方へ  
証明書類をお持ちの方は早めの手続きを  
4月1日は、退職等で健康保険の資格を喪失した方が国民健康保険の加入手続きを行うため、窓口が大変混み合います。  
退職等で、これまで加入していた健康保険の資格を、4月1日に喪失することが分かる証明書類をお持ちの方は、3月22日から市庁舎、各市民センターで加入手続きを行います。  
被扶養者であった方が一緒に加入する場合は、退職する方だけでなく、被扶養者であった方の喪失日も記載されている証明書類が必要です。手続きには証明書類と印鑑、官公庁発行の写真付き身分証明書をお持ち下さい。詳細はお問い合わせ下さい。  
問 保険年金課係加入係 ☎724・2124 FAX 050・3101・5154

国産産品の選定... 724・2116